

令和4年 第1回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 臨 時 会

会 議 録

令和4年5月30日 開会

令和4年5月30日 閉会

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

提出議案目録

議案第4号 専決処分の報告及び承認について

議案第5号 津軽広域水道企業団監査委員の選任について

(以上 5月30日 提出)

令和4年第1回 津軽広域水道企業団議会臨時会 議事日程

令和4年5月30日 午後2時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案第4号 専決処分の報告及び承認について

議案第5号 津軽広域水道企業団監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番 弘前市副市長 出崎 和夫 議員 7番 田舎館村長 鈴木 孝雄 議員
2番 黒石市長 高樋 憲 議員 8番 板柳町長 成田 誠 議員
4番 平川市副市長 古川 洋文 議員 9番 鶴田町長 相川 正光 議員
6番 藤崎町長 平田 博幸 議員 10番 つがる市副市長 今 正行 議員

欠席議員（2名）

3番 五所川原市長 佐々木 孝昌 議員 5番 青森市長 小野寺 晃彦 議員

地方自治法第121条による出席者

企 業 長 櫻 田 宏 監 査 委 員 台丸谷 績
副 企 業 長 長 尾 忠 行
副 企 業 長 倉 光 弘 昭

事 務 局 長 千 葉 亨 西 北 事 業 部 長 加 藤 武 彦
津 軽 浄 水 課 長 京 野 直 文 西 北 総 務 課 長 小 田 桐 勇 人
津 軽 工 務 課 長 藤 田 守 正 西 北 工 務 課 長 小 林 良 太

議会事務局出席職員

書記長 書記
津 軽 総 務 課 長 笹 広 人 津 軽 総 務 課 長 補 佐 鳴 海 淳

職務のため出席した事務局職員

津 軽 浄 水 課 長 補 佐 清 野 真 人 西 北 総 務 課 長 補 佐 中 野 雅 仁
津 軽 工 務 課 長 補 佐 盛 吉 明
津 軽 総 務 課 総 務 係 長 成 田 和 正

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

午後2時00分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、令和4年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会を開会いたします。

前回の定例会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。弘前市副市長となられた、出崎和夫氏が議員に就任されました。

○1番（出崎議員） 出崎でございます。よろしくお願いいたします。（出崎議員一礼）

○議長（高樋憲議員） 平川市長が副企業長に選任されましたので、平川市副市長古川洋文氏が議員に就任されました。

○4番（古川議員） 古川でございます。引き続きよろしくお願いいたします。（古川議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第1、「議席の指定」を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、今回就任されました出崎議員の議席を1番に、古川議員の議席を4番に指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

8番成田誠議員、9番相川正光議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定させていただきます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第4「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（笹広人）（朗読）

諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第4号及び議案第5号の以上2件

以上

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第4号及び議案第5号の以上2件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。

（「議長、企業長」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 企業長。

○企業長（櫻田宏） 本日招集いたしました令和4年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第4号は、専決処分の報告及び承認についてであります。

その内容は、津軽広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、事務処理上急を要したため処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第5号は、津軽広域水道企業団監査委員の選任についてであります。

当企業団の監査委員は、津軽広域水道企業団規約第10条第1項で監査委員2名を置くことと規定されておりますが、監査委員でありました菊地直光氏が辞職されたことから、1名不在となっております。

このため、企業団規約第10条第2項の規定に基づき、監査委員の選任が必要となることから、弘前市の代表監査委員である菊地清夫氏を適任と認め選任いたしたく、議会の同意をもとめるものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分にご審議の上、原案どおり御議決くださるようお願いいたします。

以上であります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議案第4号専決処分の報告及び承認についてを審議いたします。事務局より補足

説明があります。

（「議長、事務局長」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 事務局長。

○事務局長（千葉亨） 議案第4号について補足説明を申し上げます。

令和4年4月1日から施行する人事院規則等の一部改正により、会計年度任用職員の育児休業・育児時間の取得要件の緩和などを規定するため、津軽広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要性が生じ、事務処理上、急を要したため、専決処分したものであります。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第4号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号津軽広域水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。

ただちに審議いたします。

本案について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第5号は、原案に同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案に同意することに決しました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

～監査委員被選任者（菊地清夫氏）入場、着席する。～

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 議案第5号は、原案に同意することに決しましたので、菊地清夫氏からご挨拶をお願いいたします。

○菊地監査委員 只今、本議会におきまして監査委員に選任されました菊地清夫でございます。5月19日より弘前市監査委員をしております。

この企業団の業務の健全性及び持続可能性の維持を前提にこれから業務に邁進してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また議員の皆様、そして事務局の皆様のご協力を得まして所要の業務を全うしたいと思いますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶があります。

（「議長、企業長」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 企業長。

○企業長（櫻田宏） 令和4年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会の閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

本臨時会におきましては、監査委員の選任並びに専決処分の報告及び承認についてなど、提出いたしました各議案について、慎重なご審議を賜り、全議案議了、ご決定をいただきました。誠にありがとうございました。

時節柄、議員の皆様には、くれぐれも健康に御留意され、一層の御活躍を祈念申し上げまして、閉会に当たってのあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもちまして、令和4年第1回津軽広域水道企業団議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後2時10分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長 高 樋 憲

(黒石市長)

署名議員 成 田 誠

(板柳町長)

署名議員 相 川 正 光

(鶴田町長)
